

意見募集

みなさまのご意見・情報をお寄せください

（案件名）

神戸市図書館条例施行規則の改正（案）

について

意見募集期間

2025 年 5 月 12 日～6 月 12 日

問い合わせ先

神戸市文化スポーツ局

中央図書館総務課

078-371-3351

1 意見募集期間

2025 年 5 月 12 日（月曜）～2025 年 6 月 12 日（木曜）

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法等によりご提出ください。

(1) 郵送による提出

〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目2番1号

神戸市文化スポーツ局中央図書館総務課 意見募集あて

(2) ファクシミリによる提出

(078)371-5046 神戸市文化スポーツ局中央図書館総務課 意見募集あて

(3) 電子メールによる提出

アドレス:koubo_library@city.kobe.lg.jp

件名には「意見募集」と記載いただき、コンピューターウィルスへの感染防止のため、添付ファイルは使用せず、メール本文にテキスト形式で入力してください。

(4) 持参による提出

神戸市文化スポーツ局中央図書館

神戸市中央区楠町7丁目2番1号

神戸市立中央図書館

月曜日（祝日を除く） 9時 15 分から 17 時 30 分までの間

※休館日のため、2号館1階職員通用口横のインターホンを鳴らしてください。

火曜日から土曜日 9時 15 分から 20 時 00 分までの間

日曜日・祝日 9時 15 分から 18 時 00 分までの間

(5) 神戸市ホームページ(意見募集)上の意見送信フォームによる提出

3 注意事項

(1) この案件は、神戸市民の方のみならず、どなたでも提出していただけます。

(2) 書式は自由ですが、必ず提出者の住所及び氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び所在地及び代表者の氏名）を記載してください。

(3) 提出される書式には、「神戸市図書館条例施行規則の改正（案）」に対してのご意見・情報であることを明記してください。

(4) 電話などによる口頭のご意見・情報の受付及びいただいたご意見・情報に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- (5) いただいたご意見・情報に対する神戸市の考え方等を、神戸市ホームページにて 2025 年 6 月下旬頃（予定）に掲載いたします。

ホームページがご覧いただけない場合は、市政情報室でご覧いただくことができます。

4 個人情報の取扱いについて

- (1) ご提出いただきましたご意見・情報は、住所、氏名、個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報等、公表することが不適切な情報（神戸市情報公開条例第 10 条各号に規定する情報）を除いて、ホームページ等で公表させていただきます。
- (2) 個人情報等の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。
- (3) ご意見・情報、氏名、住所、電子メールアドレス等につきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理いたします。
- (4) ご提出いただいたご意見・情報の考慮に際し、内容を確認させていただく場合がありますので、氏名・住所の記載をお願いしています。

神戸市立図書館条例施行規則の改正(案)について(概要)

1 規則改正の趣旨

令和 7 年 9 月に移転予定の神戸市立垂水図書館に新たに設置予定の自転車駐輪場（以下「垂水図書館自転車駐輪場」という。）の利用時間を定めるため、神戸市立図書館条例施行規則（令和 2 年 3 月規則第 91 号）の一部を改正します。

2 改正の概要

(1) 神戸市立図書館条例施行規則第 3 条に垂水図書館自転車駐輪場の利用時間を追加します。

・ 垂水図書館自転車駐輪場利用時間

火曜日から土曜日 午前 9 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

日曜日及び休日 午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

（参考）垂水図書館の開館時間・休館日

・ 開館時間 火曜日から土曜日 午前 10 時から午後 8 時まで

日曜日及び休日 午前 10 時から午後 6 時まで

・ 休館日 月曜日（月曜日が休日の場合は、その翌日以降の休日にあたらない最初の日）

(2) その他所要の改正

条ずれ等の修正、整理を行います。

3 施行予定日

神戸市立図書館条例の一部を改正する条例（令和 6 年 5 月条例第 2 号）の施行日から施行します。